

各種調査から抽出した第7期障がい者保健福祉計画における施策の方向性ごとの現状

第7期障がい者保健福祉計画における施策の方向性ごとに、各調査結果の内容を抽出し以下にまとめます。

施策の方向性「1-1 知る」

1. 当事者アンケート

- 福祉サービス等の情報取得元について「特になし」が27.4%と最も多く、情報に接点を持っていない層が一定数存在している。
- 情報取得手段は「広報ちがさき」など従来型媒体への依存が高く、取得経路が限定的な傾向がみられる。SNSを利用して福祉サービス等の情報を得ている人は限定的。
- 情報全般については約半数がスマートフォンやタブレットを活用しており、日常的なデジタル機器の利用は一定程度広がっている状況。

2. 当事者ヒアリング

- 電話や口頭での説明では分かりにくく、文書のほうが分かりやすい。（発達障がい（中重度））
- 行政情報や地域情報が音声中心で提供されることが多く、必要な情報を把握しにくい。（聴覚障がい）
- アプリ等による情報取得が推奨されているが、高齢化により操作や習得が難しい場合がある。（視覚障がい）
- 防災無線など突発的な情報伝達に強い不安を感じる。（発達障がい（中重度））
- 障がい特性や行動特性に応じた支援方法や制度情報について、家族でも十分に把握できていない。（強度行動障がい）
- 障がい特性や生活上の工夫に関する情報を、本人が十分に理解・活用できていない状況がある。（高次脳機能障がい）
- 医療的ケアや生活支援に関する制度情報が分かりにくく、必要な情報にたどり着きにくい。（重症心身障がい）
- 医療的ケア児・者に配慮した外出先設備の情報が少なく、事前に利用可否を把握しにくい状況がある。（医療的ケア）
- 乳幼児期の発達の遅れや特性、相談先について、保護者が早期に理解できる情報が十分に届いていない。（発達障がい）
- 利用可能な支援制度やサービスの情報が分かりにくく、必要な情報にたどり着きにくい。（精神障がい・難病）。

3. 自立支援協議会ヒアリング

【事業者間交流・情報発信部会】

- 既存のサービスや媒体（アプリ、パンフレットなど）があるのに、周知が進んでいない。

施策の方向性「1-2 相談する」

1. 当事者アンケート

- 相談支援事業所を「知っていて利用している」割合は13.0%にとどまっている。
- 地域包括支援センターを「知っていて利用している」割合は10.6%と低水準。
- 支援機関を認知していても利用に結び付いていない状況が一定程度存在している。
- 家族や親戚以外に相談相手がない層が一定数存在している。

2. 当事者ヒアリング

- 日常生活や将来への不安について、本人が安心して相談できる身近な窓口が限られている。（発達障がい（中重度））
- 保護者が一人で抱え込みやすく、継続的に相談できる体制が十分とは言えない。（発達障がい（中重度））
- 急な介護負担や生活上の困難が生じた際、相談先が分からず不安がある。（肢体不自由）
- 相談先が家族や勤務先、特定の医療機関に限られており、地域の公的相談窓口を活用できていない。（高機能自閉症）
- 行動が不安定な時期に、迅速に相談できる体制が十分に確保されていない。（強度行動障がい）
- 本人の意思をくみ取った相談対応が十分に行われていないと感じる場面がある。（知的障がい）
- 手話や文字による相談に対応できる窓口が限られ、相談自体のハードルが高い。（聴覚障がい）
- 相談内容によって相談先が異なり、どこに相談すべきか迷うことがある。（精神障がい）
- ライフステージや病状の変化ごとに相談先が変わり、継続的な相談関係を築きにくい。（知的障がい）
- 病状変化や将来の生活を見据えた継続的な相談の場が不足している。（難病）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【相談支援部会】

- 相談支援事業所の人材不足によるセルフプラン率が高い。
- 相談支援事業所の事業所数が少ないので、委託相談が計画相談を兼務し、役割分担が曖昧になっている。
- 委託相談にセルフプランの人が滞留し、実働（病院同行、不動産探し、生活支援）まで抱えてしまっているため、地域包括支援センター・民生委員・地域の見守り等との共同支援体制を整える必要がある。
- サービス事業所に相談支援事業所の存在が知られていない。
- 一般の人に委託相談と計画相談の違いが知られていない。
- 病院に障がいの相談はどこに連絡すればいいのか知られていない。

施策の方向性「1－3 理解を深める」

1. 当事者アンケート

- ヘルプマークを「知っていて利用している」割合は15.4%にとどまっている。
- 知的障がい、強度行動障がい、発達障がい・高次脳機能障がいでは、障がいを理由に嫌な思いをした経験がない割合が低い。

2. 当事者ヒアリング

- 音や環境刺激に強い困難があることへの周囲の理解が不足し、生活に支障をきたしている。（発達障がい（中重度））
- 強度行動障がいに対する理解不足により、周囲との関係調整が困難になる場面がある。（強度行動障がい）
- 障がい特性が周囲に理解されるまでに時間を要し、誤解や否定的な受け止めを経験している。（高次脳機能障がい）
- 聴覚障がい外見から分かりにくく、誤解や不利益が生じやすい。（聴覚障がい）
- 地域活動の場で聞こえない状況に配慮されず、内容が分からないまま参加していることがある。（聴覚障がい（難聴））
- 公共施設や外出先で必要な配慮が十分に理解されていないと感じる場面がある。（内部障がい（ぼうこう・直腸））
- 視覚障がいの具体的な不自由さが周囲に理解されにくく、身近な家族であっても認識に差がある。（視覚障がい）
- ヘルプマークの認知度が十分でなく、支援につながる場面が限定されている。（肢体不自由）

- 重症心身障がいへの理解が乏しく、日常生活上の配慮が得られにくい場面がある。（重症心身障がい）
- 寝たきり状態であることから、周囲に意思や感情がないと誤解されやすく、理解を得ることが難しい。（医療的ケア）
- 難病は外見から症状が分かりにくく、困難さが周囲に理解されにくい状況がある。また病名や症状を説明しても十分に理解されず、孤立感を抱くことがある。（難病）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【当事者部会】

- 盲導犬の同伴を断らない所が増えた（視覚障がい）。
- 補聴器をつけていることで、周囲が察して助けてくれることがある。（聴覚障がい）
- 聞こえない人とのコミュニケーション方法（大きく口をあけてもらう、スマホアプリ、筆談）について理解が広がってほしい。（聴覚障がい）
- 聞こえない人がどのような生活か知ってほしい。コミュニケーション方法（大きく口をあけてもらう、スマホアプリ、筆談）を知ってもらうことや手話に興味を持っていただけたらうれしい。（聴覚障がい）
- 優先席を譲ってもらえた。（身体障がい（肢体））
- 教育の中で障がいへの理解をする機会を積み重ねてほしい。障がい者が普通学級で学ぶことを始めてほしい。
- 市主催の各イベントでも住民の理解をどう深められるか行政が考えてほしい。
- 市役所の職員の合理的配慮も全体に行き届いてほしい。
- 歩きスマホをしている人とぶつかって倒れたことがある。広報紙で常に同じ場所に掲載するなど周知を強化してほしい。

4. 事業者アンケート

- 利用者と外出した際の出来事として、「ありがたい出来事」を挙げた方が51.7%、「残念な出来事」を挙げた方が21.7%いた。（問4）

5. 市民アンケート

- 津久井やまゆり園の事件、「知っている」が94.0%。（問7）
- ヘルプマーク着用者に対して手助けや声掛けをしにくい理由として、「相手がどのように反応するか分からない」が30.3%、「何をしたいか分からない」が18.3%。（問13-2）

- ともに生きる社会を実現するために必要なこととして「幼少期から障がいのある児童や障がいのある方と自然に関わることのできる環境」 78.5%、「学校における障がいに関する研修」 43.3%。が挙げられた。（問17）

施策の方向性「1-4 育てる」

1. 当事者アンケート

- 希望通りの時間や日数で障がい福祉サービスを利用できない回答が一定数あり、人材確保の難しさが影響している可能性がある。
- 障がい福祉をより良くするために、必要なこととして、「相談のしやすさ」や「情報取得のしやすさ、わかりやすさ」、「日常生活を支援する障がい福祉サービス等の充実」が求められている。

2. 当事者ヒアリング

- 障がい特性を理解し、本人の不安や特性に応じた対応ができる支援人材が不足している。（発達障がい（中重度））
- 手話や要約筆記など、聴覚障がいに対応できる支援人材が不足している。（聴覚障がい）
- 支援者の経験や技量差により、ケアの質に不安を感じることもある。（重症心身障がい）
- 支援者によって関わり方や判断に差があり、支援の一貫性が保たれにくい。（知的障がい）
- 身体機能の低下や生活上の細かな困難に対応できる支援人材が身近に確保されていない。（肢体不自由）
- 難病に関する知識を有し、症状の個別性や変動に柔軟に対応できる支援人材が不足している。（難病）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【事業者間交流・情報発信部会】

- 研修よりも職員同士の「顔の見えるつながり」の場を作る仕組みをつくり、知識を高めていくことが必要。量を増やすことは難しいため、質の向上が不可欠。
- 人材難・離職リスクが高い。夜勤、交代勤務、重度支援等で負担が大きい。
- IT活用のハードルが高い。市の障がい者支援アプリ等があっても、機能（Slack的な機能等）が使いこなせない。

【くらしの基盤強化部会】

- 相談支援の人員不足・業務過多で、相談員が本来業務に注力できていない。

- 処遇改善、報酬上の不利で、相談支援側が構造的に厳しい。
- 困難ケースをチームで検討する体制が弱く、相談員が抱え込み、疲弊し、離職に繋がりがやすい。

【地域生活支援拠点整備事業進化プロジェクト】

- 専門的人材の確保・養成ができていない。専門的人材の確保が非常に困難で、現場業務がひっ迫している。業務量に追われてスキル向上の取り組みができず、人が離れるケースもある。

4. 事業者アンケート

- サービス提供の課題として、「報酬体系」が41.6%。（問3-1）
- 人材確保の課題として、「人材の不足」56.6%、「専門性の確保・向上」26.5%、「人材の定着」8.8%がある。（問5）
- 職員を募集しても、応募がないという意見が非常に目立つ。（問5-2）
- 採用→育成→定着すべてで課題感の声がある。

施策の方向性「2-1 すこやかに生きる」

1. 当事者アンケート

- 全体ではかかりつけ医の確保率は高くなっているが、知的障がいでは、かかりつけ医が「いる」との回答割合が低くなっている。
- 身体障がい・知的障がいでは、健康や医療面で困りごとがない割合が7割以上と高い一方で、強度行動障がい、発達障がい・高次脳機能障がい、難病では5割未満となっている。

2. 当事者ヒアリング

- 発達障がいの診断や専門的医療を受けるまでに複数機関を受診する必要がある。（発達障がい）
- 思春期以降の精神面の変化に対応できる医療・支援体制が十分とは言えない。（発達障がい）
- 医療機関での説明が音声中心となり、治療内容や注意点を十分理解できないことがある。（聴覚障がい）
- 医療と福祉の連携が十分でなく、継続的な医療的フォローが受けにくい。（強度行動障がい）
- 感情コントロールの困難さが生活や対人関係に影響しているが、継続的な支援につなげていない。（高次脳機能障がい）

- 通院や医療的ケアに伴う移動負担が大きく、家族の負担が重い。（重症心身障がい）
- 体調や症状の波が大きく、安定した通院や服薬管理が難しい場合がある。（精神障がい）
- 気候や気温の変化により身体的な不調が生じやすく、医療や健康支援につながる体制が十分に活用されていない課題がある。（高機能自閉症）
- 専門医療機関が限られており、通院に時間的・身体的な負担が生じている。（難病）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【医療的ケア児等への支援検討プロジェクト】

- 支援体制が曖昧で、病院・行政・地域での支援チームを作ることが理想だが現状難しい。
- 茅ヶ崎市には医療的ケア児を診られる往診の先生がほとんどいない。

4. 事業者アンケート

- 支援学校の卒業生はより重度の人が増えており、受け入れをするためには看護師の増員が必要だが、人件費が経営的課題となっている。（問3-2）

施策の方向性「3-1 住まう」

1. 当事者アンケート

- 家族支援の有無に関わらず在宅生活を希望する割合が高く、住み慣れた地域での生活が重視されている。
- 家族の支援を受けている方でも、一人暮らしやグループホームを希望する方が一定数いる。

2. 当事者ヒアリング

- 親が不在となった場合の生活や住まいに対する強い不安が、本人・保護者双方から示されている。（発達障がい（中重度））
- 親の高齢化を見据えた将来の住まい確保に強い不安がある。（重症心身障がい）
- 一人で過ごすことへの不安が強い。（発達障がい（中重度））
- 地域生活への移行に対し、本人・家族ともに強い不安を抱えている。（強度行動障がい）
- 医療的ケアに対応可能なグループホームや入所先が限られている。（重症心身障がい）

- ・ 病状の進行により、現在の住まいや生活環境を将来にわたって継続できるのか不安を抱えている。（難病）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【地域生活支援拠点整備事業進化プロジェクト】

- ・ 地域生活支援拠点整備事業所について、地域への周知が不足。

【当事者部会】

- ・ 自立のためには収入と住むところが必要だが、障がいのある人には住居を貸してくれない場合もある。

施策の方向性「3-2 生活する・利用する」

1. 当事者アンケート

- ・ 家族からのサポートを受けている方が全体で約3分の2を占めている。

2. 当事者ヒアリング

- ・ 家族が常時対応を担わざるを得ず、精神的・身体的負担が大きい。（強度行動障がい・難病）
- ・ 本人の理解力や生活能力に合ったサービス選択が難しい場合がある。（知的障がい）
- ・ 緊急時の受け入れ先が不明確で、突発的事態への備えが不十分である。（重症心身障がい）
- ・ 体調の急変により日常生活が立ち行かなくなることがあり、支援の柔軟性が不足している。（精神障がい・難病）
- ・ 同居する家族の高齢化など、将来的な生活支援に不安がある。（高機能自閉症）
- ・ ショートステイやレスパイト利用が限られ、家族の休息が確保しにくい。（重症心身障がい）
- ・ 成長に伴い介助負担が増大しており、在宅生活を継続するための支援体制に将来的な不安がある。（医療的ケア）
- ・ 介護負担の増加により、就労継続が困難となり、家族が離職を余儀なくされている。（医療的ケア）
- ・ 書類の読み上げ等を家族が担っており、家族の都合次第で生活の利便性が左右されている。（視覚障がい）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【地域生活支援拠点整備事業進化プロジェクト】

- 平時からの緊急に備えた予防的視点での相談が不足。
- 介助者不在などの緊急時の居場所確保が課題。
- 緊急時に備えた日ごろの宿泊体験が不足。
- 強度行動障がいの方を平時から受け入れできる事業所が不足。
- 人材派遣・共有の仕組みづくりを強化していくことが必要。

4. 事業者アンケート

- 今後3年間でサービス利用を希望する人数は「増加すると見込んでいる」22.3%、「やや増加すると見込んでいる」30.4%。（問6）
- 今後3年間の事業所の事業拡大について「現状維持」49.1%。（問7）
- 問7で「現状維持」の理由として、職員不足が目立つ。（問7-1）
- 需要としては増加を見込んでいるが、人材不足などの理由から、供給は現状維持となる見込み。

施策の方向性「3-3 人権を守る」

1. 当事者アンケート

- 障がい特性が理解されにくい方ほど、不適切な対応や嫌な思いを経験しやすい傾向がみられる。

2. 当事者ヒアリング

- 合理的配慮を求めても理解されない場面があり、自己主張を控えることがある。（聴覚障がい）
- 障がいを周囲に開示しづらく、合理的配慮を求めること自体が負担となっている。（内部障がい（ぼうこう・直腸））
- 行動障がいを理由に行動制限や過度な管理が行われやすい状況がある。（強度行動障がい）
- 重度であることを理由に、選択や意思が尊重されにくいと感じる場面がある。（重症心身障がい）
- 本人の意思よりも周囲の判断が優先されやすく、自己決定が十分に尊重されにくい。（知的障がい）
- 症状の見えにくさから、合理的配慮を求めても必要性が理解されにくい場面がある。（難病）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【当事者部会】

- 二度見や三度見は多く、ジロジロとみられる。多様性への理解が深まってほしい。（肢体不自由）

4. 市民アンケート

- 差別、偏見が「ある」と回答した方は70%（「少しはある」を含めると91.5%）。（問8）
- 雇用や就業、学校生活、公共交通機関などで差別や偏見が多いと感じている方が多い。（問8-1）
- 差別解消法、「知っている」が41.6%。（問9）
- 合理的配慮の認知度が前回調査から向上。
- 「知っている」が39.7%から50.0%へ上がり、「聞いたことがない」が37.9%から25.2%に下がった。（問10）
- 障害者虐待防止法、「知っている」が48.2%。（問14）
- 虐待防止センターへの通報義務、「知っている」32.4%、「聞いたことがない」38.5%。（問15）

施策の方向性「4-1 働く」

1. 当事者アンケート

- 全体で「働いていない」割合が最も高く、就労に至っていない層が一定数存在している。
- 就労中の支援ニーズとして、業務分担の調整が最も多く挙げられている他、職場内外で相談できる人の存在の有無も重要な要素となっている。

2. 当事者ヒアリング

- 感情の起伏が激しくなったことで、仕事上や対人関係でのトラブルが生じやすくなっている。（高次脳機能障がい）
- 体調の波により継続的な就労が難しく、働き方の選択肢が限られている。（精神障がい・難病）
- 本人の特性に合った就労先が限られており、就労の選択肢が少ない。（知的障がい）
- 就労後の見守りや調整支援が十分でないと感じる場面がある。（知的障がい）

- 学齢期以降を見据えた就労や社会的自立に関する見通しを持ちにくい状況がある。（発達障がい）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【就労・生活支援部会】

- 本人に就労意欲や作業能力はあるものの、生活リズムや体調管理や清潔保持に課題があって働く以前の問題を抱えている上、本人の問題意識が乏しく支援が難しい。
- 就労支援機関を介さず就労したケースや、障がい者手帳を持たないグレーゾーンケースが一般就労につながった場合、企業側が相談先が分からず困るケースもある。
- 就労援助センターはどの地域も登録は増え続けている（不安だから登録を残しておきたい人もおり、登録数が減りにくい）。
- 就労移行支援事業所は市内で少なく、採算を取ることが難しく就労継続支援B型へシフトする動きもある。
- 得意・不得意を把握し適切な業務配置をすることが重要で、企業の理解が進めば、支援機関に頼らなくても解決できるケースも増えるのではないかという声があった。そういった企業への働きかけについて商工会議所や産業観光課との連携の可能性も話があった。

【当事者部会】

- 就労継続支援B型も所得によって費用が発生する。働いているのになぜ支払わなければならないのか。
- 作業所で掲示物が見えずに困った際、上司に歩み寄って考えてもらえず、解決できなくて困った。
- 障がいを理由に就きたい仕事を諦めるケースや辞職せざるを得ないケースがある。（視覚障がい）

4. 市民アンケート

- 障がいのある方と働くことについて、「特に何とも思わない」が26.5%である一方、「障がいの程度や内容による」とした方も29.8%。（問12）
- とともに生きる社会を実現するために必要なこととして「障がいのある方が働きやすい環境」48.6%が挙げられていた。（問17）

施策の方向性「4-2 社会参加・楽しむ」

1. 当事者アンケート

- 外出頻度は高い層が多い一方、約1割は外出機会が極端に少ない状況にある。
- 外出が少ない主因として、一人で外出できないことが多く挙げられている。

2. 当事者ヒアリング

- 外出や社会参加の場面で不安が強く、気軽に参加できる居場所や機会が限られている。（発達障がい（中重度））
- 精神障がいに対する偏見や無理解により、人間関係や社会参加が難しくなる場合がある。（精神障がい）
- 身体機能の低下により移動手段が制限され、電車利用に恐怖を感じるなど外出のハードルが高まっている。（高次脳機能障がい）
- 長時間の外出や人が多い場所への参加を控えざるを得ない状況がある。（内部障がい（ぼうこう・直腸））
- 会議や地域活動で情報保障が不十分なため、参加を断念することがある。（聴覚障がい）
- 外出環境が整っていないことから、家族での外出や社会参加の機会が制限されている。（医療的ケア）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【就労・生活支援部会】

- 障がい者支援アプリや「やさしいお店・やさしいマップ茅ヶ崎」など、社会参加に係るツールは整備されているが、周知やアクセシビリティが不十分で活用されにくい状況。また新規登録店舗が増えていない。
- 当事者同士の集まりだけでなく、地域の中で安心して過ごせる場が必要。

【事業所間交流・情報発信部会】

- 当事者・家族の場づくりについて、若い世代が参加しにくい。意見交換会は保護者ニーズが中心で、若い世代の参加が少ない。PTAや親の会の維持も難しい時代背景がある。
- 運営負担の大きい組織化より、気軽に集まれるサロンが望ましい。「こども食堂の障がい者版」のようなイメージ。社協の「先輩ママに聞く会」等、既存の良い取り組みの拡大も期待。

施策の方向性「5-1 学ぶ」

1. 当事者アンケート

- 障がいに気付く時期は障がい種別で大きく異なり、知的障がいや障がい児では乳幼児期の気付きが多く、精神障がいや発達障がい・高次脳機能障がい、難病では青年期以降の気付きが多くなっている。
- 障がいについて、最初の相談先は医療機関が中心となっており、家族への相談も一定数ある。
- 低年齢層では児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の利用が多く、年齢が上がるにつれ学校（特別支援学級）の割合が高くなっている。
- 入学時に困ったことは、「特になし」が多い一方、情報不足や通学方法への不安が一定数存在する。
- 就学先選択では通学のしやすさが最重視されています。また、学齢期では専門的な療育へのニーズが高くなっている。
- 学校等の生活のなかで困ったことは、「問題なし」が半数ある一方、家族負担や授業理解への課題が一部で見られる。
- 障がい児の約7割が放課後等デイサービスを利用しており、学齢期における学びの場として定着している。放課後等デイサービスには、コミュニケーション能力や社会性の向上が強く求められている。

2. 当事者ヒアリング

- 周囲の環境音や刺激により学習や意思表出が妨げられ、特性に配慮した学習環境が必要である。（発達障がい（中重度））
- 発達特性に応じた教育的配慮が一貫して受けられているとは言い難い。（発達障がい）
- 就学前から学齢期にかけて、診断・療育・教育の連携が十分に整理されていない。（発達障がい）
- 学習や研修の場ですべての情報を得ることができず、内容理解に差が生じることがある。（聴覚障がい）
-

3. 自立支援協議会ヒアリング

【医療的ケア児等への支援検討プロジェクト】

- 地域の学校に入りたい医療的ケア児が増えているが、身体的な面を含め、受け入れる学校側に不安がある。学校の管理職や担任が先進事例を学べる研修の機会が必要。

【就学後の相談のしくみ部会】

- 幼稚園、保育園における障がい児理解への取り組みが不足。
- 障がい児を受け入れる幼稚園、保育園への人的支援とそれに伴う人材確保や費用が不足。
- 幼稚園、保育園で過ごすことが難しい障がい児の夕方の過ごしの際の確保が課題（日中一時支援の支給量上限の課題）。
- 小学校と放課後事業所との情報共有が難しい。グレーゾーンの子どもに対して、学童には専門家がないため、学童から保護者へ働きかけることは難しい。学校との連携も学校によって対応が異なっているため仕組み化された連携体制を確立することが難しい。
- 中学校卒業後に福祉サービスから孤立するケースがある。相談先が急になくなるため、保護者や中学3年生の担任教師が探す必要がある。不登校だと先生に相談する機会もないため、さらに孤立してしまい支援情報を得にくくなってしまう。その後引きこもり、外出も困難になるケースがある。
- 発達障がいのある児の高校進学に関する情報提供やサポート体制・保育園・幼稚園の支援体制にも差があり、障がいのある子の受け入れに慎重な園も存在。

4. 市民アンケート

- 研修や広報では対象者が限定的になるので、教育課程などで理解を深めるべきというその他意見あり。（問11）

施策の方向性「6-1 安心して暮らす」

1. 当事者アンケート

- 道路や公共交通など日常生活に直結するインフラで、バリアフリー化の要望が高い状況。
- 災害時に支援してくれる人がいない方が一定数おり、精神障がいや難病で割合が高め。
- 避難行動要支援者支援制度の認知度が低く、特に知的障がい、精神障がい、障がい児で顕著。
- 相談のしやすさや情報のわかりやすさへのニーズが、他項目と比べて高くなっている。

2. 当事者ヒアリング

- 防災時の大きな音や予測できない状況が強い恐怖や混乱を引き起こしている。（発達障がい（中重度））

- 障がい特性に配慮した避難方法や支援体制が本人・家族に十分共有されていない。（発達障がい（中重度））
- 災害時や緊急時の情報が視覚的に十分伝わらず、不安を感じる場面がある。（聴覚障がい）
- 災害時に音声情報が聞こえず、緊急時の情報把握や避難行動に不安を抱えている。（聴覚障がい（難聴））
- 身体状況の変化により通院手段が限られ、医療機関へのアクセスに支障が生じている。（肢体不自由）
- 公衆トイレにユニバーサルベッドが少なく、外出時のおむつ交換に大きな支障が生じている。（医療的ケア）
- 災害時や緊急時に、ストーマ装具の確保や衛生環境を維持できるか不安を抱えている。（内部障がい（ぼうこう・直腸））
- 災害時に体調管理や医療確保ができるか不安を感じている。（難病）

3. 自立支援協議会ヒアリング

【当事者部会】

- 安心して暮らせることは、自立が必要と考えているので、働く場所が居場所として必要。障がいのある人だけで集まるだけでは不十分。
- 駅のホームや踏切の環境整備。黄色の線を越えて歩かなければいけないので非常に怖い。踏切も白状の石突が石の間にはさまることもある。閉まるまでの時間も短く怖く、遮断機に当たったこともある。
- 段差や砂利道で歩けない場所が多い。松葉づえ、車いす、ベビーカーにも必要なことなので舗装を早急にしてほしい。（視覚）
- 夜道は段差が怖い。遠近感がなく平面に見えるため、縁石や踏切がこわい。また、色が変わっているところも縁石かもしれないと思いこわい。
- 横断歩道のエスコートゾーンをできるだけ設置してほしい。（視覚）
- 歩きスマホでぶつかり倒れたことがある。広報紙で常に同じ場所に掲載するなど周知強化してほしい。
- 住居の確保に対する支援。自立のためには収入と住む所が必要だが、障がいの人には住居を貸してくれない場合もある。
- 防災無線や館内アナウンスが聞こえないので対応が遅れる。電話ができないので、緊急時にすぐ情報を得たり、伝えたりできないことが大変と感じる。
- 要望に対しての改善行動。安全に暮らすための要望はもっと対応してほしい。

【事業所間交流・情報発信部会】

- 災害時・地域連携は検討途上の状態。

4. 事業者アンケート

- 道路の狭さや施設の多目的トイレや障害者等用駐車区画の少なさなどで残念な思いをしたという意見が一定数あった。（問4）

5. 市民アンケート

- 避難行動要支援者支援制度の認知度は45.3%。（問4）